２０１７年２月２３日　代表質問

発言者：中村よしお議員

　おはようございます。公明党の中村よしおでございます。公明党は、堀越優代表、松葉雅浩議員、宮本均議員、大場諭議員、浅野さち議員、西村敦議員、久保川隆志議員、そして私、中村よしおの８名でございます。

　現在、国際社会において、アメリカ、トランプ新政権の誕生やイギリスのＥＵ脱退等、ポピュリズムが広がりを見せています。その要因の１つに、政治サイドが民意を的確に受けとめて政策に反映し切れていない政治の目詰まりや、人々が守られているとの安心感を持てなくなったことが挙げられています。我が国においても、社会に亀裂をもたらす経済格差の拡大が大きな問題となっています。このような現在の社会情勢における政治の役割は、誰一人として置き去りにしない社会を築いていくことだと考えます。私たち公明党は、大衆とともにの立党精神を胸に、市民に寄り添い、市民を誰一人として置き去りにしない、市民が守られていると安心感を持てる市川市の実現に全力で取り組んでまいります。

　それでは、通告に従い、公明党の代表質問を行います。補足質問者は久保川隆志議員です。よろしくお願いいたします。

　施政方針について。

　大久保市長は、２期目当選後の２月定例会で、２期目の市政運営の展望について、本市の町並みや立地条件のよさは他市にない本市の独自性のある魅力である、この強みを生かすまちづくりを未来への投資と位置づけた市街地に残る未利用地の有効活用などの適切な土地利用の誘導、既成市街地については防災性の向上を図ることや、町並みの景観の質を高めることで住宅都市としての魅力がさらに高まる、この未来への投資によって誰もが市川の町並みは美しい、心地よいと感じ、愛着を持ってもらい、住んでみたい、住み続けたいと思える質の高い町として躍進するものと考えているとの趣旨の答弁をされています。このように大久保市長の２期目の市政運営のキーワードは躍進であったと思います。

　大久保市政２期で、大久保市長の公約はどの程度達成されたと認識しているのか。また、市民満足度からの視点を含め、躍進の２期目となったと言えるのか、市政運営の総括をお聞きいたします。

　また、２期目最終年度の８年目に当たる来年度予算の特徴はどのようなものか。来年度は、総合計画第二次基本計画第三次実施計画の初年度となります。当該実施計画は、第二次基本計画のもとで施策を実現するための来年度から向こう３カ年の事業を定めたものであります。当該実施計画案の基本的考え方は、これまでの実施計画以上に事業の重点化に留意するとしています。当該実施計画案の考え方を踏まえた来年度予算の特徴を、市長から市民によりわかりやすく御説明ください。

　次に、安心なまちづくりに関する事業の内容及び今後の見通しと課題について伺います。

　(1)婚活事業について。当該事業は、今年度スタートした事業でありますが、好評であると伺っています。新年度は２年目となりますが、今年度の事業成果を踏まえた来年度の事業内容について伺います。

　子育て世帯同居・近居スタート応援補助金について。当該事業も今年度から始まった事業です。追加補正予算を組んだことからも、効果があったと考えます。そこで、子育て世帯同居・近居スタート応援補助金制度の概要と成果について伺います。

　待機児童対策について。昨年、緊急対応プランを策定、実施しています。私は、保育園入園希望者の保護者の方々からさまざまな声を頂戴しています。例えば、緊急対応プランに基づき保育園入所枠が広がっているはずなのに入園できない見込みです、このままだと入園できそうもないんですがとか、認可外保育園も含め、今後保育園など開設予定はないのでしょうかなどなど。そこで伺いますが、緊急対応プランの進捗状況と今後の待機児童の見通しについて伺います。

　高齢者支援について。介護予防関連事業について内容を伺います。また、介護認定について、体制は十分なものになっているのか。今定例会で議案が提出されていますが、その概要を含め、介護認定の体制について伺います。

　障害者支援について。地域生活支援事業、相談支援事業について伺います。障害者の増加、高齢化に伴う相談の多様化に対応するため、行徳地区に基幹相談支援センターを市内２カ所設置するとのことですが、基幹相談支援センターを設置するに至った経緯及び事業内容について伺います。

　災害対策について、女性職員によるプロジェクトチームの活動及び提言について伺います。「広報いちかわ」にも紹介されておりましたが、市民もその活動や提言に注目していることと思います。先日も、市民の方々にいわゆるＢＪ☆Ｐｒｏｊｅｃｔチームについて紹介しましたら、特に女性の方々が興味を持っておられました。かねてから女性の視点からの災害対策の重要性が指摘されてきました。その意味で、本市の今般の取り組みは時宜にかなったものと言えます。

　それでは、ＢＪ☆Ｐｒｏｊｅｃｔチームはどのような活動をして提言に至ったのか、プロセスと提言内容について伺います。

　次に、ＢＪ☆Ｐｒｏｊｅｃｔの提言等を踏まえ、本市の防災・減災対策を今後どのように進めていくのか伺います。

　水害に強いまちづくりについて伺います。水害対策は前進させ続けなければならない重要なテーマであります。

　(7)洪水ハザードマップに対応した堤防の整備状況について。江戸川洪水ハザードマップによれば、決壊危険地点からの浸水により、行徳地区の東京メトロ東西線を中心線に、深刻な浸水想定がなされています。これまでどのような整備を行ってきて、決壊の危険性は現在どのような状況になっているのか。洪水ハザードマップに対応した堤防整備の現状について伺います。

　(8)浸水対策について。台風やゲリラ豪雨による内水氾濫は、近年本市にとっても大きな課題になっています。浸水対策について、本市は平成24年度より整備を進めている大和田ポンプ場が今年度末に完成しますが、完成後の浸水対策の効果をお答えください。また、大和田ポンプ場が完成しても、ポンプ場の能力を十分に発揮させるには流入する管渠の整備が必要ですが、ポンプ場に流入する管渠の整備状況について伺います。

　(9)地域型小規模土のうステーションについて。既に設置している原木地区の状況はどうか。そして、来年度の事業内容について伺います。

　快適なまちづくり。東京メトロ東西線南行徳駅を初めとする市内４駅周辺のバリアフリー整備計画と進捗状況について伺います。

　ふたかけ歩道と安全で快適な歩道機能を維持するための改修工事について伺います。私は、ふたかけ歩道の問題については平成24年12月定例会から一般質問をしております。その後、ふたかけ歩道下柵渠の安全点検を実現し、改修工事がスタートしたところであります。施政方針では、ふたかけ歩道につきまして、改修工事を引き続き進めてまいりますとのことですが、これまでの検討状況について伺います。

　市川市公共施設等総合管理計画個別計画策定進捗状況及び今後のタイムスケジュールについて伺います。

　次に、美しい景観のまちづくりについて。都市景観形成事業について伺います。イルミネーションによる夜間景観の形成について、イルミネーションの設置及びコンテストの実施、美しいまち並み協定について伺います。

　活力のあるまちづくり。

　北方町地域の市街化について。北方町地区でまちづくりに係る取り組みを行うことに至った経緯、具体的な計画概要、そして今後の課題について伺います。

　塩浜地区まちづくりについて。市川塩浜第１期土地区画整理事業については、過去に一般質問を行ってまいりました。新年度、いよいよ工事に入っていく予定でありますが、当該土地区画整理事業の状況及び新年度予定していることについて伺います。

　市川市ふれあいグルメ券について。2015年、公明党の推進でプレミアムつき商品券が実施され、地域消費喚起策として一定の効果を上げました。新年度、本市は市川市ふれあいグルメ券を導入します。導入経緯及び前回実施を踏まえての運用等の改善について伺います。

　行徳地区の歴史あるまち並みや行徳神輿などを生かした一体的なまちづくりについて。行徳地区の歴史ある町並みや行徳神輿などを生かした一体的なまちづくりの進捗状況と今後の見通しについて、当該事業の経緯、目的、内容、今後のスケジュールについて伺います。

　シティセールス事業について。地方創生に向け、各自治体間の魅力を競う動きが活発化しており、各自治体がシティセールス事業に力を入れております。私も映画館で他市のコマーシャルを大画面で見て、ここまでやるのかと驚きました。本市においても、婚活事業を初め、シティセールス事業に力を入れ始めていると認識しています。そこで、新年度においてシティセールス事業を実施するに至った理由及び経緯と概要について伺います。

　教育行政運営の基本方針。

　校内塾・まなびくらぶについて。校内塾・まなびくらぶ事業の進捗状況について伺います。

　次期学習指導要領への対応について。田中教育長は、中央教育審議会のメンバーという重責を負われています。次期指導要領の審議に携わられた立場から、次期学習指導要領についての所感と本市の対応状況について伺います。

　教職員の多忙化解消について。教職員の多忙化解消が教育現場での大きな課題となっております。これまでの取り組み及び成果と今後の取り組みについて伺います。

　コミュニティスクールについて。４月からコミュニティスクールが一部の学校で導入されます。ＰＴＡやコミュニティサポート委員会等でコミュニティスクール事業について説明を聞いているところですが、若干混乱している部分もあるように感じています。そこで、コミュニティスクール事業の内容及び課題について伺います。

　小中学校の適正規模、適正配置に関する方針の策定について。先ほどの質問項目の市川市公共施設等総合管理計画個別計画策定に関連しますが、小中学校の適正規模、適正配置に関する方針の策定の状況について伺います。

　不登校の子供支援について。現状と課題について伺います。

　次に、夜間中学の活用について伺います。国の法整備として、公明党の推進により、平成28年12月７日、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が成立しました。平成29年１月の夜間中学の設置・充実に向けてという手引によれば、当該法律において、学齢期を経過した者であって、小中学校等における就学の機会が提供されなかった者のうちに就学機会の提供を希望する者が多く存在することを踏まえ、全ての地方公共団体に夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務づけられていますとあります。文部科学省は、少なくとも各都道府県に１校は設置できるよう、さまざまな支援を行い設置を促進しています。千葉県においては、唯一市川市に中学校夜間学級が設置されています。このことは、教育の市川としての矜持であると考えます。私たち公明党は、先日、大洲中学校夜間学級を訪問させていただきました。授業の様子を拝見し、この夜間中学校の役割は大変大きいものだということを実感いたしました。今後、不登校の子供への夜間中学校活用を推進していくべきと考えます。大洲中学校夜間学級の現在の状況について、まず伺います。

　いじめ対策について。本市のいじめの状況はどうなっているのか伺います。

　平成28年12月25日、市川市高谷地先所在リサイクルセンターで発生した火災について。

　平成28年12月25日、市川市高谷地先にあるリサイクルセンターで火災が発生いたしました。当該リサイクルセンターは、雑品スクラップないし金属スクラップを回収、スクラップヤードに保管、分別後、販売のため払い出しをする業者であります。私ども公明党は、当該火災を受け、大久保市長に廃材置き場火災の対策強化の申し入れを行いました。当該事業者は過去にも同様の火災を起こしています。また、雑品スクラップをめぐっては、家庭などから回収した使用済み家電を業者が粉砕して海外等に輸出、輸出先の途上国などで有価物を取り出す際に不適切に処理され、環境汚染が懸念されています。また、今般のようにスクラップヤードでの火災の発生についても問題となっております。私は、このような火災は二度と起こさせてはいけないと考えています。

　それでは順次質問をいたします。

　(1)当該リサイクルセンターで発生した火災の原因及び被害状況について。当該リサイクルセンターで発生した火災の原因及び被害状況について伺います。

　(2)当該リサイクルセンターのような事業者に対する本市の認識について。近隣市にも同様の業者がいて同様の火災を起こしていると伺っています。本市に当該リサイクルセンターのような事業者はほかにもいるのか。本市の認識について伺います。

　(3)当該リサイクルセンターのような事業者に対する法的規制について。今月、千葉県議会本会議において、公明党の県議会議員が以下のような質問を行っています。県として、市町村と連携しリサイクル工場ないしは雑品スクラップ工場の実態把握を行い、大規模火災の再発防止策を講ずるべきと質問いたしました。それに対する千葉県は、国では、雑品スクラップ業者に対し、実態を把握するための県への届け出や新たに設ける処理基準の遵守などを義務づける法改正が検討されており、県としては実効性のある対策となるよう国に求めていきたいとの趣旨の答弁をしています。本市として、当該リサイクルセンターのような事業者に対する法的規制についての認識を伺います。

　以上、１回目の質問といたします。答弁の後、再質問、補足質問を行います。

発言者：稲葉健二議長

　答弁を求めます。

　市長。

〔大久保　博市長登壇〕

発言者：大久保　博市長

　私からは、最初の質問でございます大久保市政８年間の総括及び新年度予算の特徴についてお答えいたします。

　平成21年12月に市長に就任してから丸７年が経過いたしました。この間に定例会は、今回の定例会を含めて30回目となっているところでございますけれども、提出させていただいた議案については全て可決していただくなど、大変議員の皆様方に多大なる御理解と御協力を賜ってまいりましたことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

　就任当初は、リーマン・ショック以降の景気の低迷や東日本大震災の影響、また、事業の面におきましては、学校を初め多くの建築物の耐震補強工事あるいはクリーンセンターの延命化、再開発事業など、既に着手されていた数々の事業に予算を充てるだけでも財政調整基金を取り崩さなければならない、予算編成ができないという大変厳しい財政状況下にありまして、政策的事業はほとんど予算化できないという状況でございまして、とても順風満帆とは言えないスタートでございました。そんなことから、行政改革によって財政の安定化を図ることが私に与えられた使命ではないかと強く意識いたしまして、当初より行財政改革に積極的に取り組んできたところでございます。

　近年は、その効果も出始めまして、また、景気も緩やかに回復するなど、税収も上向いてまいりました。大変財政状況が徐々に改善してきたことから、「美しい景観のまちの実現」や「福祉の充実と生活の安定」、子育て支援、児童生徒の学力向上など、幅広く事業を実施してまいりました。行財政改革につきましては、市政戦略会議を設置し、事業仕分け、人事給与制度改革、公の施設の民営化、使用料の見直し、市税収納率の向上など、収入の確保と支出の削減に努めてきたところでございます。また、今年度は市川市総合計画の第二次実施計画最終年度に当たりますことから市民意向調査を実施したところ、市の施策の満足度に対しまして、「満足」あるいは「やや満足」といった肯定的な回答が約57％ございました。今後、さらにこの数字が向上するよう努力してまいりたいと考えております。

　そこで、御質問の公約はどの程度達成されたのかということでございますけれども、現在進行中のものも含めましておおむね順調に進められ、成果を上げることができたと思っております。しかしながら、待機児童対策など未達成のものもございます。今後の課題として取り組んでまいりたいと思います。

　次に、新年度予算の特徴についてであります。第三次実施計画の初年度となりますが、私の任期が残り10カ月となっておりまして、これまで手がけてきた施策や事業の完遂も非常に重要であると考えております。予算編成に当たりましては、子育て支援、待機児童対策、障害者、高齢者等への支援など、社会保障関係全般においては着実に予算確保を行い、都市基盤整備や美しい景観づくりも引き続き推進してまいります。また、行徳地区の歴史と文化を生かしたまちづくりなど、本市の魅力を高め、未来の財産となる事業への投資や、より多くの方々がいろいろな場所で思い思いに文化芸術に触れ合える文化イヤーと名づけたイベントなど、市川市ならではの特徴的な事業についても予算計上したところでございます。

　以上、私からの答弁とさせていただきます。

発言者：稲葉健二議長

　教育長。

〔田中庸惠教育長登壇〕

発言者：田中庸惠教育長

　私からは、次期学習指導要領への準備状況についてお答えをさせていただきます。

　2020年度から実施される小中学校の学習指導要領が来月告示されます。子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中、主体的に困難と向き合って、人とかかわり合い、その過程を通してみずからの可能性を発揮し、子供たち一人一人が未来のつくり手となる力を身につけられるようにすることが重要であります。このことを踏まえ、今回の改定では何を学ぶかという指導内容の見直しに加えて、どのように学ぶか、何ができるようになるかという視点を重視しております。私も、中央教育審議会委員の１人として、そのような視点での審議に努めてまいりました。本市の対応といたしましては、どのように学ぶかということについて、今回の改定のキーワードの１つである主体的、対話的で深い学びの視点から各学校で授業改善に取り組んでいるところでございます。また、さらなる改善、充実に向けて、改定の内容を踏まえた研修会の開催を予定しております。今後は、告示で具体的になる内容をもとに、教育過程を検討し、実施までの３年間でさらに準備を深めていく予定でございます。

　私からは以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　企画部長。

発言者：萩原　洋企画部長

　私からは、安心なまちづくりの(1)と活力あるまちづくりの(5)の御質問にお答えいたします。

　まず、今年度より開始いたしました婚活支援事業につきましては、結婚を希望する若い世代を対象に、市のイベントなどを活用し、自然体で交流できる出会いの場を提供することを目的としております。また、あわせて本事業を若い世代の地域を知るきっかけとし、地域への愛着を醸成することも目的の１つとしているところでございます。本事業への登録は、原則としてインターネットでお申し込みをいただくこととなっておりますが、平成29年２月16日現在の申し込み者の総数は約570名となっており、そのうち必要書類を提出していただき登録手続が完了した方は約340名となっております。今年度は、８月の花火大会を皮切りに、料理教室、町歩きなど合計５回の婚活イベントを開催いたしました。開催人数につきましては、施設の規模や参加者同士の会話のしやすさを考慮し、基本的には１回当たり男性16名、女性16名の合計32名で実施をしております。また、当日の活動内容といたしましては、自己紹介やグループトークのほか、最後にイベント終了後も引き続き話をしたい、話を聞いてほしいと感じる異性を参加者全員から聞き取った上で、事務局がこれを集計し、成立したペアを発表しております。その結果、毎回のイベントにおきまして４割を超える参加者がペアを成立しております。また、終了後のアンケートを見ますと、市内在住者の参加者から話を聞き、市川市に住んでみたくなった、市川市在住でも新鮮な町歩きだったなどのコメントが寄せられております。このことから、本事業の目的はおおむね達成していると考えているところであります。

　次に、シティセールスに関する御質問にお答えいたします。シティセールスにつきましては、これまで広報紙やウエブサイトなどによる情報の発信、多くの人が集まるようなイベントの開催、美しい景観のまちづくりを初めとする本市の魅力向上のための施策といった取り組みを推進してきたところでございます。しかしながら、平成26年度のまち・ひと・しごと創生法の施行以降、地方創生に向けた施策の１つといたしまして、全国的に観光だけでなく、人口流入や定住促進などを目的といたしましたシティセールスに各自治体が力を入れ始めており、本市といたしましても、特に人口動態上の課題でございます子育て世代や若者の定住を促していく１つの手段としてシティセールスを強化していくことも必要と考えております。このため、本市の魅力をしっかり伝えていくための媒体を、特にシティセールスの対象となります子育て世帯及び若者に向けた形でまとめ直しながら、それを効果的に発信していく手段を整えていくことが、これから本市がシティセールスを推進していくための基盤になるものと考え、新年度につきましてはシティセールス事業としてこれを推進していくものでございます。

　そこで、シティセールス事業の概要でございますが、本市の魅力を伝える媒体として、行政情報だけではない、さまざまな町の魅力を本市の公式シティセールスガイドブック及びプロモーションビデオにまとめるとともに、これを効果的に発信していく手段といたしまして、今年度同様、電車広告などを活用したＰＲ事業のほか、主要駅前に整備を進めております公共デジタルサイネージの増設も進めていく予定としております。

　私からは以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　こども政策部長。

発言者：大野英也こども政策部長

　私からは、安心なまちづくりの(2)と(3)についてお答えいたします。

　まず、(2)の子育て世帯同居・近居スタート応援補助金の概要でございますが、本事業は、安心して子育てができる環境づくりを支援するため、子育て世帯及びその祖父母等が新たに同居を開始するため住宅の購入等を行う場合にその一部を助成し、支援を行う事業でございます。さらに、平成29年度からは、近居を開始する場合も対象となるよう拡大するものでございます。本年度の申請状況につきましては、平成28年８月に８件、９月に２件、12月に８件、平成29年１月に２件の合計20件の申請があり、書類等の審査の結果、それぞれの世帯に100万円を交付いたしました。また、今定例会におきましても６件分の補正予算を計上させていただき、３月末までに対応させていただく予定でございます。

　次に、成果についてでございますが、20件の子育て世帯のうち、前住所地が市内であったものが17世帯であること、また、20件中19件は補助対象住宅について子育て世帯が所有していることから、転出抑制の効果や子育て世代の定住化につながったものと考えております。本事業は、平成28年８月からの事業開始でまだ半年を過ぎたところでございますが、安心して子育てができる環境づくりを支援するという本事業の趣旨に即した事業として成果があったものと考えております。

　次に、待機児童対策緊急対応プランの進捗状況と今後の待機児童の見通しについてでございます。本市では、昨年４月の待機児童の大幅な増加を受け、５月に待機児童対策緊急対応プランを策定し、以降、約９カ月間にわたり受け入れ枠の拡大を図ってまいりました。その進捗状況といたしまして、現時点での本年４月に向けた受け入れ枠の拡大の見込みについてお答えいたします。

　まず、積極的な小規模保育事業所の設置でございますが、８カ所で147人の定員を確保できる見込みとなりました。次に、市川保育ルームの設置につきましては、３カ所で51人の定員確保、さらに認可保育園の整備につきましては14カ所で540人の定員拡大を、また、既存保育園における受け入れの拡大につきましては、私立保育園で188人の受け入れ児童拡大の見込みとなりました。最後に、私立幼稚園における預かり保育の拡大につきましては、新たに４カ所で80人の定員を確保し、全体で1,006人の受け入れ枠を拡大できる見込みとなりました。受け入れ枠の拡大につきましては、当初目標の1,200人に対し83.8％の達成率となりましたことから、待機児童対策に一定の効果があるものと考えております。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　福祉部長。

発言者：安井誠一福祉部長

　私からは、安心なまちづくりの(4)のア、イ及び(5)についてお答えいたします。

　初めに、高齢者支援についてでございますが、介護予防については、一般介護予防事業を重要施策と位置づけ、介護予防活動の普及啓発を図るため、いきいき健康教室を継続して実施するほか、住民主体の活動として実施しております市川みんなで体操の開催の場を広めてまいります。さらに、新規事業といたしまして、地域のサロンや市川みんなで体操など住民主体で行われている活動の場に理学療法士などのリハビリの専門職を派遣し、心と体を健康に保つための情報や生活の仕方についてアドバイスをすることで、日常生活における介護予防の取り組みの強化を図ってまいります。また、今後超高齢社会を迎えるに当たり、認知症対策事業につきましても重要施策と位置づけております。認知症に関する講演会や高齢者サポートセンターで行っている講座、また認知症サポーター養成講座を通して認知症に関する正しい知識の普及啓発に努めてまいります。さらに、認知症の方を支える方々のつながりを支援し、家族の介護負担の軽減を図る場である認知症カフェを拡大してまいります。加えて、認知症は早期に支援をすることにより症状の悪化防止が可能であると言われていることから、医師、保健師等の専門職による認知症初期集中支援チームによる支援を継続してまいります。

　次に、介護認定についてですが、介護サービスの利用につきましては、介護の手間がどの程度必要となるかを示す要介護度の認定が必要となり、65歳以上の被保険者の申請に基づき介護認定審査会において審査が行われております。この要介護認定における申請から審査、判定までの期間につきましては、介護保険法第27条において、原則申請日から30日以内に通知することとされておりますが、本市の現状といたしましては、近年の申請件数の増加により30日を超える日数を要しております。このように、30日を超えて処理を行っている事例が発生していることから、これを解消するため、１回の介護認定審査会で行う審査件数をこれまでの30件から35件にふやすほか、審査判定に要する時間も増加していることから、近隣市の状況を踏まえ、委員報酬について現行の１万6,700円から２万7,000円に引き上げるものでございます。今回の改正による効果といたしましては、介護保険法で定める申請から審査、判定までの事務処理期間内での要介護・要支援認定が可能になるものと考えております。

　次に、障害者支援についてですが、本市では、平成21年度より障害者総合相談支援事業を大洲の急病診療・ふれあいセンターを拠点に、基幹型支援センターえくるという名称で委託事業として実施してまいりましたが、近年の障害者数の増加やニーズの多様化に対応していくため、本事業の機能を強化する必要が高まってまいりました。そこで、障害者総合支援法に定める基幹相談支援センターといたしまして拡大整備するとともに、行徳支所内に新たに２カ所目の拠点を設置し、サービスの向上を図ることといたしました。

　次に、基幹相談支援センターの主な事業内容ですが、これまでえくるで実施した総合的な相談支援、権利擁護に関する支援、住宅入居等に関する支援、また、関係機関等とのネットワークの構築に加え、新たに障害者虐待防止センターの受け付け業務、事業者に対する研修等の人材育成やピア活動と呼ばれる障害者相互の自発的活動の支援等を実施してまいります。これらの事業の拡大により、相談支援の一層の充実と質の向上を図ってまいります。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　危機管理監。

発言者：笠原　智危機管理監

　安心なまちづくりのうちの(6)及び(9)についてお答えをいたします。

　初めに、防災女性プロジェクトの活動並びに提言内容についてであります。各地で発生をいたしました過去の大規模災害では、被災による多くの混乱に加えまして、避難所内においての高齢者、乳幼児、障害者などに対する配慮が十分に行き渡らなかったこと、また、防犯面での対策の不備あるいはペット同行避難者への対応等々、幾つかの課題が浮き彫りになったところであります。そこで、本市の防災対策全般につきまして、まずは女性の視点から総点検をすることといたしまして、ちょうど１年前の昨年１月に防災女性プロジェクトを立ち上げたところであります。

　本プロジェクトでは、災害への備えや災害発生後の避難所運営、被災者支援のあり方、また復旧対策に関することなどについて検討を行ったところであります。具体的には、この１年間の活動期間をさまざまな訓練や視察、また体験を通しまして、防災の基礎知識を習得する体験学習期間と、グループ研究や防災関係団体との意見交換を行う研究期間のこの大きな２つに分けて、年間で23回の活動を行いました。この活動の主な内容でありますが、体験学習期間におきましては、東日本大震災で被害を受けました宮城県岩沼市、そして千葉県旭市への視察を行いました。また、そのほか非常食の試食、災害時に使用する資機材や段ボールベッドの使用体験、東京都有明にあります防災体験学習施設そなエリア東京への視察、本市総合防災訓練への参加など、多くの体験、研修を行ったところであります。また、研究期間におきましては、プロジェクトメンバーを防災まちづくり、備蓄、避難所、この３つのグループに分けまして、それぞれグループごとに研究を行いました。また、そのほか本市の防災訓練などに参加していただいております市川市赤十字奉仕団との意見交換なども行いました。これらの活動を通しまして、ちょうど昨年の12月26日に市長に提言をいただいたところであります。

　提言の内容の主なものでありますけれども、まずは、地震で大きな揺れがあったときに自動的にブレーカーが落ちるような感震ブレーカーの推進であったり、子供が参加できる防災訓練の実施、必要最低限の物資を入れて、これを日常的に携帯するような防災ポーチの啓発、ペット同行避難者や乳幼児、外国人への備蓄品の拡充、避難所における個々のニーズを早期発見できるような仕組みの構築、高齢者や障害者などの使用が容易なトイレを多く確保すること等々、女性ならではの視点が多く含まれた内容であったと思っております。

　次に、今後の取り組みでありますけれども、現在、防災体制の強化のために災害対策本部体制の見直し、また訓練の強化を行っておりますけれども、今回の防災女性プロジェクトからの提言を踏まえまして、災害対策の全体のベースとなります地域防災計画の見直しを進めていきたい、このように考えております。

　次に、地域型小規模土のうステーションについてであります。台風などの大雨によります浸水被害の軽減を図るために、市民みずからが早い段階で対策が講じられるように、昨年の６月から原木地区に地域型小規模土のうステーションを設置し、試行での運用を開始したところでありまして、現在、この設置場所は信篤公民館、消防局の所管する第２水防倉庫、原木第３公園の３カ所であります。昨年の出水期における地域の方々の利用状況につきましては、８月の台風９号、また10号が接近した際と、10月の集中豪雨の際などで約100袋の土のうが利用されております。この土のうステーションにつきまして、利用地域の住民の方々を対象にアンケートを行った結果ですけれども、１つは震災対策に役立つ、危険になる前に利用できるのでとてもよい、過去に浸水被害に遭ったので助かる、こういった意見をいただいた一方で、高齢者なので自分でとりに行けない、あるいは土のうが重い、このような意見もあわせて寄せられました。今後につきましては、引き続き地域の方々の御意見を伺いながら、浸水被害や土のう要請の多い地域を対象に設置区域を拡大していきたい、このように考えているところであります。

　以上であります。

発言者：稲葉健二議長

　水と緑の部長。

発言者：森川泰和水と緑の部長

　私からは、安心なまちづくりの(7)と(8)及び快適なまちづくりの(2)についてお答えいたします。

　初めに、江戸川の洪水ハザードマップについてでありますが、このハザードマップでは、市内４カ所の堤防が決壊したと想定した場合の水害予測が示されております。この堤防決壊箇所の選定の考え方としましては、仮に堤防が決壊した場合に浸水被害が最も大きくなる地点を選定しているとのことでございます。

　次に、江戸川の堤防整備につきましては、国土交通省が平成25年５月に策定しました利根川・江戸川河川整備計画に基づき堤防整備を実施しております。行徳可動堰より下流側では、高潮対策の堤防として優先的に整備を進めているところであります。本市内の整備状況につきましては、右岸側につきましては平成27年度末時点で全体延長約2.7kメートルのうち約1.8kメートルが整備済みであり、左岸側につきましては全体延長約3.4kメートルのうち約2.7kメートルが整備済みでございます。今後の整備といたしましては、平成32年度完了を目標として、右岸側は約0.9kメートルを、左岸側は約0.7kメートルを整備する予定と伺っております。

　続きまして、旧江戸川の本市域の堤防区間の約５kメートルにつきましては、千葉県により平成18年に江戸川左岸圏域河川整備計画が策定されております。この計画では、沿線のゼロメートル地帯において国が定める大規模地震に対し堤防の耐震化を図るとともに、高潮に対する対策も目的として、標高が低い市街地が近接する区間から整備を進めております。現在の整備状況としましては、約５kメートルのうち約0.7kメートルが整備済みとなっております。平成29年度は、広尾防災公園下流側の約50メートルの区間の整備を予定していると伺っております。

　次に、浸水対策についてでございますが、現在、市川南排水区541haは、秣川排水機場１カ所より雨水を江戸川に排水しておりますが、大和田ポンプ場が完成いたしますと外環道路で分断される外環道路東側地域244haの地域の排水状況が改善されるとともに、秣川排水機場の受け持つ排水面積が297haと現況の55％に負担が軽減されます。このことにより、水路の水の引きが早くなり、地域全体としての排水状況は大幅に改善されるものと考えております。

　雨水管渠の整備といたしましては、外環道路東側の八幡１丁目や２丁目、南八幡３丁目や４丁目、平田及び東大和田などの地域の雨水排水を大和田ポンプ場に導く市川南７号幹線及び南八幡１丁目や２丁目を排水範囲とする市川南11号幹線の整備を行っております。市川南７号幹線は、大和田ポンプ場の整備にあわせて一部を早期に完成させ、平成29年度当初より大和田ポンプ場へ雨水の流入を開始することを目標に整備を進めており、平成29年度末には完成の予定であります。また、市川南11号幹線につきましては、本年度より整備に着手し、平成30年度に大和田ポンプ場に流入を開始する予定であります。

　次に、ふたかけ歩道についてでございますが、市内の排水路は約175kメートルございます。このうちの約３割に当たる約56kメートルが柵渠の上にふたをかけているふたかけ歩道でございます。これまでの検討内容といたしましては、初めに、平成25年度と26年度に市が管理します排水路全てに対して点検調査を行っております。その結果、各水路の老朽化や劣化の状況を把握することができたところでございます。平成27年度は、この点検調査の結果に基づき、老朽化の度合いと、駅や小中学校の周辺など歩行者の利用頻度から改修工事を行う柵渠の優先順位を定めた改修計画を策定し、利用頻度が高く老朽化が著しかった市道0108号の主要地方道市川浦安線から新浜通りまで約800メートルの区間の実施設計を行っております。また、これと並行して、千葉県、国土交通省と財源についての協議を重ね、社会資本整備総合交付金の対象とすることの了承をいただきました。その結果、工事費や設計委託費の55％に交付金を充当させて整備を進めることができるようになりました。平成28年度は、27年度に実施設計を行いました新浜通りから北側への約150メートルの区間の柵渠の改修工事に着手しており、現在３月末の工期で工事を進めているところでございます。また、実施設計につきましても新たに２つの路線で取り組んでおり、平成29年度以降の工事量の拡大に向け準備を進めているところでございます。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　道路交通部長。

発言者：田村恭通道路交通部長

　私からは、快適なまちづくりの(1)についてお答えいたします。

　市では、平成15年10月に市川市交通バリアフリー基本構想を策定し、高齢者、障害者等の方々の日常生活の視点に立ち、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進しております。これを踏まえ、本八幡駅地区、市川駅地区、行徳駅地区、南行徳駅地区の主要４地区のおおむね半径500メートル圏域をバリアフリー化の重点整備地区と定め歩道整備を行っています。その進捗状況でございますが、この基本構想に基づき、主要駅から高齢者や身体障害者等の方が官公庁施設や福祉施設まで徒歩で利用する道路として８経路、延長約3.3kメートルを特定経路と定め事業を進めており、平成27年度までに７経路、延長約３kメートルが整備済みとなっております。その進捗率は約90％となっております。

　次に、平成29年度の整備予定についてでございます。人にやさしい道づくり重点地区整備事業といたしまして、南八幡５丁目地先の市道0219号の歩道整備や、東京メトロ南行徳駅東側の市道0203号の未整備区間のうち約190メートルにおいて、自転車道及び歩道整備を行う予定としております。また、大洲小学校前の市道0119号の歩道整備におきましては、28年度に歩道拡幅のために買収した箇所の舗装と水路上部の段差解消を図るとともに、景観に配慮した舗装に改良してまいります。このほかに、道路改良事業として段差解消や平坦性の確保及び老朽化した水路ぶたの交換など、市内５カ所の歩道整備を予定しております。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　経営改革室長。

発言者：大津政雄経営改革室長

　私からは、快適なまちづくりの(3)についてお答えいたします。

　総合管理計画に基づく個別計画につきましては、平成28年度、平成29年度の２カ年でまとめていくこととしております。今年度は、施設の用途ごとに再編や整備の方法、その後の管理方法をまとめた原案を策定し、新年度はこれを市民に公表し、市民への説明を重ねて個別計画を完成させていく予定としております。そこで、個別計画の策定状況でありますが、施設の用途ごとに抱える課題は異なることから、総合管理計画で定めた今後15年間の削減目標を見据えながら、ヒアリング等で把握した各施設固有の配慮すべき要素や施設の特異性などを踏まえて、どの施設をいつまでにどうするのかを明らかにする施設別プログラムを作成しているところであります。

　具体的には、機能の再編方針として現状維持、廃止、統合、複合化、用途変更、集約化などの選択肢を、建物の整備方針として大規模改修、建てかえ、減築などの選択肢を掲げ、これらを組み合わせていくものでありますが、その上でどのように管理していくのか、民間活力を活用するＰＰＰの推進などを掲げていくものであります。この際、整備の時期につきましては、単年度に集中することがないよう財政への影響を考慮して全体調整を図り、原案を固めていく予定としております。この原案を携えて、新年度は附属機関を活用して具体的に議論を深めていくとともに、計画案を公表し、市民との意見交換を重ねていくものであります。具体的には、公共施設の現状と計画の必要性を理解していただくための市民説明会、再編後の施設のあり方などについて意見を聞くための利用者アンケート、計画案全体に対して意見を聞くためのパブリックコメントなどを実施し、個別計画を策定するものであります。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　街づくり部長。

発言者：江原孝好街づくり部長

　私からは、快適なまちづくりの(4)と活力のあるまちづくりの(1)及び(2)についてお答えをいたします。

　１点目は、まち並み景観向上への取り組みについてであります。まず、イルミネーションにつきましては、冬の良好な夜間景観の形成を図ることを目的に、本市独自の取り組みとして設置するものであり、季節感の演出を初め防犯面の向上が期待されたり、にぎわいの創出に効果があらわれております。現在までに市内の主要駅を中心に６カ所設置しており、新年度は新たに１カ所の設置を予定しております。また、平成27年度より個人宅やマンションなどを対象にイルミネーションコンテストを実施しており、今年度は７軒が参加されました。そして、同じく27年度から始めた美しいまち並み協定につきましては、自宅前を花や樹木で彩ることで沿道の良好な景観を演出することを目的として、３軒以上の御近所同士で住民間の協定を結ぶものであります。現在19協定、68軒の方が参加されております。今後もまち並み景観向上への取り組みを、市民や事業者の方々とともに着実に進め、地域に新たな価値を生み出し、さらなる魅力向上を図ってまいります。

　２点目は、北方町地区の市街化についてであります。本地区は、本八幡駅から約２kメートルに位置し、市街化区域に隣接した本市の市街化調整区域の中でも利便性の高い地区であり、昨年11月に都市計画道路3･4･18号が全線開通し、さらに交通利便性が向上したところであります。また、周辺には水辺や緑に囲まれた低層住宅地等があり、かつて土地改良が行われたことから、地区内は既に格子状に区画が整備されております。このような中、当地区は今後50戸連檐制度による住宅開発が進んでいくと予想されておりますので、将来の市街化編入を見据えた秩序ある土地利用の誘導に取り組むものであります。

　その計画の概要といたしましては、まちづくりのルールの１つである地区計画の手法を用い、美しい景観のある町の形成を目標にした土地利用を誘導したいというふうに考えております。具体的には、地区中央に拡幅整備する道路、幅員12メートルでありますが、それを地区施設として位置づけ、地区内の建築物等の用途や高さ、敷地面積、壁面の位置などを制限するものであります。なお、これらの制限については、昨年地区内の地権者を対象にアンケート調査や説明会による意見等を踏まえ設定したもので、今後必要な法的手続を進め、決定していきたいというふうに考えております。今後は、道路の拡幅整備や地区計画の決定に際して、関係権利者等の御理解と御協力が不可欠でありますので、円滑で丁寧な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

　最後は、塩浜地区のまちづくりについてであります。現在の区画整理事業の状況は、市川塩浜駅の南側約11.3haについて、千葉県の施工認可に向け手続を進めているところであります。昨年11月末、地権者全員の連名により事前協議申請書が提出され、この１月末に県から了承する旨の回答を受けたところであります。今後、印鑑証明などの必要な書類を整えて、速やかに本申請を行うこととしております。施工認可がなされますと、道路や宅地などの造成工事を進めていくことになりますが、造成工事前には既存建築物の撤去など各地権者みずからが更地にすることとしておりますので、本市においても新年度は私有地の管理柵撤去に着手してまいります。なお、本事業においては既に業務代行者が決定しており、代行者のスケジュールによりますと、道路や宅地などの造成工事は平成30年度内に完了する予定となっております。

　私からは以上であります。

発言者：稲葉健二議長

　経済部長。

発言者：石沢昇栄経済部長

　私からは、活力のあるまちづくりの(3)のア、イについてお答えいたします。

　市川市ふれあいグルメ券の導入目的は大きく２点ございます。１つ目は、市内飲食店の消費喚起、活性化を図ることです。昨年のグルメ商品券の購入者に対するアンケート調査では、ふだんは行けないお店、前から行きたかったお店で飲食をしたとの回答者が73％ございました。市内には魅力のある飲食店が数多くありますので、多くの方に足を運んでいただき、消費の喚起につなげることを期待しております。

　２つ目は、家族団らんの場をつくることです。国におきましても、家族の日や家族の週間を定めて、家族や地域の大切さの理解を促進しております。また、正社員の賃金が伸びていない30歳から40歳代の就職氷河世代を中心に、昨今の食品の値上がりによりエンゲル係数が上昇しております。節約志向が高まる中、手が届く範囲でプチぜいたくを楽しむ方もいらっしゃるかと思います。今回のグルメ券を使っていただくことで、プチぜいたくなどによる消費喚起とともに、飲食を通して家族の団らんの場、触れ合いの場をつくることを目的としたものです。

　次に、今回の予定と概要ですが、販売時期は秋ごろを予定しており、その後、３カ月程度の使用期間を考えております。新年度のグルメ券の発行枚数は、昨年度と同じ１万3,000セットとし、１セット3,000円で4,000円分の商品券をお買い求めいただくもので、額面1,000円の商品券を４枚予定しております。昨年度の事業では、商品券の販売時に店の前に行列ができるなどの問題がございました。新年度の事業の実施に当たっては、その反省点を踏まえ、販売方法等を改善いたします。なお、昨年度の地域交流グルメ券の経済効果ですが、商品券発行実行委員会がまとめた報告書によりますと、商品券のうち、ふだん注文しないものに使った分として2,869万円、商品券での支払いに合わせて現金等で追加支出をし、ふだん注文しないものに使った分として1,592万円、合計で4,461万円の新規の消費誘発効果があり、これは商品券のプレミアム額1,262万円に対して3.53倍となっており、費用に対して大きな消費誘発効果を得ることができております。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　文化スポーツ部長。

発言者：金子　明文化スポーツ部長

　私からは、活力のあるまちづくりの(4)についてお答えいたします。

　初めに、事業の経緯についてでございますが、行徳地区は、多くの歴史的、文化的な資源が残されている地域であり、これまでに旧浅子神輿店の保存を初め、常夜灯公園や寺町通り、権現道などの整備を行ってまいりました。また、各地域で行われる祭りや寺のまち回遊展など、地元の方たちによるさまざまな地域活動も盛んなところでございます。このような地域資源を生かしたまちづくりを一体的に進め、観光・回遊エリアとして新たなにぎわいを創出していくため、新年度は旧浅子神輿店の改修工事を行うとともに、道路を挟んで向かいの現在広場となっております旧浅子神輿店の工場跡地を休憩所などとして整備し、新たな観光の拠点としていきたいと考えております。事業の目的といたしましては、行徳地域の歴史的な町並みや江戸時代から盛んであった行徳神輿などに代表される地域固有の伝統文化を広く紹介し、町の活性化を図るとともに、後世に継承していくことを目的としております。事業の概要といたしましては、国の登録有形文化財であります旧浅子神輿店の母屋の耐震及び内部改修工事を行い、浅子神輿の展示、また行徳の歴史をパネルや映像などで紹介するほか、ワークショップなども行える施設として整備してまいります。また、向かいの広場には江戸時代に名物であった笹屋うどんを復刻し、飲食ができる休憩所や、ノリや梨などの本市特産品を販売するスペース、マイクロバスがとめられる駐車場などを有する施設を新たに整備してまいります。また、事業のスケジュールといたしましては、平成29年度に母屋の改修工事を行うとともに、広場に整備する施設の設計及び新築工事を行い、30年度のできる限り早い時期にオープンしてまいりたいと考えております。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　学校教育部長。

発言者：永田博彦学校教育部長

　私からは、教育行政運営方針の(1)、(3)、(6)、(7)についてお答えいたします。

　初めに、(1)校内塾・まなびくらぶ事業の進捗状況と効果についてでございます。進捗状況としましては、これまで毎年多くの児童生徒が校内塾・まなびくらぶ――以下まなびくらぶと申します――を放課後等における学びの機会として利用してまいりました。延べ参加人数は、初年度の平成26年度が約５万5,000人、２年目の平成27年度が約５万9,000人と約4,000人増加しております。児童生徒の学習支援に当たるまなびサポーターの人数も、平成26年度が187人、平成27年度が276人と約1.5倍の充実が図られており、よりきめ細やかな指導につながっているものと考えております。まなびサポーターの経験豊かな教職経験者の手厚い支援や、教職を目指す大学生の親しみのある言葉かけなどは、児童生徒の学習意欲の向上につながっております。心の通じたサポーターに励まされて取り組んだり、できたときに褒められたりすることは、家庭で１人で勉強しているときには得られない体験であり、子供たちのやる気を引き出し、認められることの喜びを知ることにつながっているところでございます。

　このように、まなびくらぶは学校での授業者や家族以外の大人が子供にかかわることで、学習意欲の向上や自己肯定感の高まりにつながり、それが基礎学力向上の一助にもつながっていると考えております。さらに、まなびくらぶには地域の方々も多く参加してくださっており、地域の方々がサポーターとして協力してくださることで、学校と地域のかかわりを生み出すかけ橋にもなっているというふうに考えております。地域によりましては、まなびサポーターの横のつながりができ、それが地域交流の発展にもつながっております。また、地域の方が学校の外でも声をかけてくださるなど、子供たちとの心の交流も生まれているところでございます。さらに、教職員とのかかわりもあることから、地域の方との情報交換を通し、地域に開かれた学校の推進といった効果もございます。

　以上のように、基礎学力の向上が主たる目的の本事業でございますが、地域と学校のかけ橋としても有益に作用していると認識をしております。

　続いて、(3)教職員の多忙化解消についてです。教育委員会では、平成25年度より多忙化解消検討委員会を立ち上げ、教職員の勤務時間の適正化について、学校現場の声を取り入れながら検討を重ねてまいりました。この間、各学校の業務改善が円滑に行われるためのフォローアップを進め、学校への啓発を図ってまいりました。一方、学校では児童生徒、地域、学校規模などの実態に合わせて、業務の精選や効果的な業務改善について取り組んでまいりました。教職員の意識調査では、子供と向き合う時間が確保できているという回答が70％を超えるなど、一定の成果が見られております。今後の取り組みといたしましては、次年度より毎週水曜日をノー残業デーとし、市内全学校で実施をいたします。ノー残業デーは昨年の10月から施行しておりますので、４月からは円滑に実施される見通しでございます。本格実施の際には、各学校のノー残業デーの実施状況や残業時間の削減率を正確に把握しながら、より効果的な業務改善を今後も目指してまいります。

　続いて、(6)不登校の子供支援についてでございます。まず、不登校の子供の支援の現状と課題ですが、ここでは欠席理由として病気や家庭の都合等を除き30日以上欠席した児童生徒を不登校と捉え、申し上げます。本市の不登校児童生徒数につきましては、小学校では平成25年度より81名、95名、101名となっており、ここ３年間は増加傾向にございます。一方、中学校は平成25年度より304名、281名、273名となっており、ここ３年間減少傾向にございますが、不登校児童生徒は依然としており、その解消が課題となっています。各学校では、不登校に至る要因等の解消に向け、児童生徒の気持ちに寄り添ったきめ細やかな支援を行っております。また、教育委員会でも児童生徒及び保護者の相談活動や適応指導教室等の充実に努めております。

　続いて、夜間中学校の夜間学級の現状についてお答えいたします。大洲中学校の夜間学級は、中学校の就学年齢を超えた者で、中学校を卒業していない者のうち、中学校教育課程の卒業を希望する者に夜間の中学校教育を施し、卒業資格を与えることを目的に、昭和57年４月に県内唯一の夜間学級として開設されました。開設当初は、戦後の混乱や病気などで義務教育を受けられなかった者が多く占めておりましたが、最近では、外国籍の方が日本での義務教育卒業の資格を得るために入学し、夜間学級を活用しております。生徒数は、２月１日現在で16歳から65歳までの方が26名在籍しており、国別では日本人が４名、外国人が22名で、主に中国や東南アジアの出身者が多い状況でございます。卒業後の進路先は、県立や市立高校、就職等となっており、不登校生徒の希望者よりも中学校の卒業資格取得者が多い状況でございます。

　以上でございます。

　最後に、(7)いじめ対策の現状と課題についてお答えいたします。昨年５月に平成27年度文部科学省による児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査を市内全校で実施いたしました。市内各学校からの調査結果報告によりますと、小中学校ではいじめの認知件数は819件、その解消率は約93％となっております。７％の未解消につきましては、調査時点で解決に向け対応中のものであり、放置や未着手のものはございません。いじめの様態につきましては、高い項目順に申し上げますと、からかいが55％、仲間外れが16％、たたかれる、蹴られるが14％となっております。いじめの頻度につきましては、１度嫌なことを言われたから、複数回嫌な思いをしたまでさまざまでございました。一方、ＳＮＳ等による誹謗中傷の割合は、いじめ全体の２％と低い割合ですが、毎年増加傾向になっております。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　教育政策室長。

○永田　治教育政策室長　私からは、教育行政運営の基本方針の(4)及び(5)についてお答えをいたします。

　まず、(4)コミュニティスクールに関する御質問にお答えいたします。コミュニティスクールとは、学校運営協議会を設置している学校を指します。学校運営協議会は、保護者や地域住民が一定の権限を持って学校運営に参画する仕組みのことで、家庭、学校、地域が共通の目標やビジョンを持ち、一体となってよりよい教育環境の実現に取り組むことができるものでございます。そこで、今年度より研究校として塩浜学園に学校運営協議会を設置し、学校運営方針の承認や学校関係者評価などを通して学校運営の充実を図っております。なお、具体的な取り組みにつきましては、教育委員会のホームページに掲載し情報発信に努めているところでございます。来年度は、研究校をさらにふやし、塩浜学園のほか、第一中学校、第四中学校、第六中学校、第八中学校、そして福栄中学校の中学校５校と、各ブロック内の小学校12校、計17校に新たに設置いたします。そして、平成33年度を目途として、市内全ての公立幼稚園及び学校に学校運営協議会を設置してまいります。

　次に、コミュニティスクールについての課題でございますが、文部科学省が平成23年に実施したコミュニティスクールに関する実態調査によりますと、学校運営協議会に対する教職員の関心の低さや、学校運営協議会の存在や活動が保護者、地域に余り知られていない、会議の日程調整、準備に苦労するといった課題認識が示されております。本市におきましては、教職員の関心の低さや保護者、地域に余り知られていないといった課題につきましては、学校の職員会議やコミュニティサポート委員会、少年健全育成会議等の会議へお伺いし、教職員や保護者、地域住民へコミュニティスクール導入に向けた説明を随時行い、周知に努めているところです。また、会議の日程調整や準備に係る課題につきましては塩浜学園でも指摘されており、準備に苦労するということだけでなく、協議会委員の多くは地域の方であり、学校週休日に学校運営協議会を開催することもございますので、学校の教職員が参加しづらいといった課題が挙げられております。なお、来年度の研究校は、現在の塩浜学園の運営単位とは異なり、１つの中学校と複数の小学校から成るブロック単位での運営となりますことから研究を進める必要があり、そのあり方が大きな課題になると考えております。

　以上のような課題が指摘されておりますが、コミュニティスクールを導入することで、家庭、学校、地域が一体となり、子供たちの教育の充実が図られることから、一つ一つの課題の解決に努め、コミュニティスクールの推進を図ってまいります。

　次に、(5)小中学校の適正規模、適正配置に関する方針についての御質問にお答えいたします。本方針は、義務教育の機会均等や教育水準の維持向上を図るために、将来的な視野に立って、望ましい学校規模の中で教育活動を行えるよう、中長期的な方策を示すものでございます。全国的に予想される少子化の進展は本市におきましても例外ではなく、学校が過度に小規模化すれば、児童生徒が生きる力を育むために多様な考えに触れたり、切磋琢磨したりすることのできる一定規模の集団が確保されないなど、教育条件への影響が懸念されてまいります。方針は、このような状況にあって、これからも児童生徒の教育条件をよりよいものにし、生きる力を育むことのできる学校教育を保障するために策定するものでございます。

　そこで、策定の手順でございますが、まず、本市における適正な学校規模を適正規模の方針として定め、次に、学校規模の適正化を図るための方向性を適正配置の方針として定めることとしております。現在、市川市教育振興審議会におきまして、具体的に審議を進めているところでございます。進捗状況につきましては、適正規模の方針がおおむねまとまったところでございます。具体的には、規模によって生じる課題の視点や小規模校のメリットの視点、これからの教育の方向性の視点、教職員の体制の視点等から、本市の実情を踏まえて審議を行い、市川市におきましては学校教育法施行規則で小中学校の学校規模の標準としております12学級以上18学級以下を小中学校ともに適正規模とする方向でおおむねまとまったところでございます。

　次に、適正配置の方針についてでございますが、現在、今後の児童生徒数の予測を踏まえて、将来的にも適正規模とならない学校について適正規模化を図るための方向性について審議を進めているところでございます。今後、小中学校の連続性の視点や地域コミュニティーの視点、通学条件の視点等を考慮しながら具体的に審議を進めてまいりますが、施策の方向性としましては、学校統合や通学区域の見直し、指定校変更制度の運用の見直し等が考えられるところでございます。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　消防局長。

○髙橋文夫消防局長　私からは、高谷地先の火災の概要などについてお答えいたします。

　発生日時は、平成28年12月25日午前３時に消防確知、場所は市川市高谷1975番地、株式会社ナンセイ原木第一工場、ＮＳハブリサイクルセンター、こちらにおきまして、敷地内に集積されていました金属スクラップから出火、延焼した火災でございます。多数報道がありましたとおり、鎮火に至るまで27時間以上という長時間を要した大きな火災となったものでございます。

　次に、火災の原因でございますが、集積物の大半が焼損したこと、また、集積物が膨大であったため、重機を使ってかき分けながらの消火活動でありましたことから、出火箇所を特定するまでには至っておりません。しかしながら、従業員の供述から、トレーラーの荷おろしをしている際、山積みとなった金属スクラップの中から出火したとのこと、また、調査の過程におきまして金属スクラップの中からバッテリー、スプレー缶、燃料缶などが見つかっていることから、荷おろし作業中、物品の移動による衝撃からバッテリーあるいは金属同士の接触によりまして発生した火花が可燃物に燃え移ったものと考えられます。

　次に、被害状況でございますが、鉄、アルミ、ステンレスなど金属スクラップ約2,100ｔのうち約1,300ｔが焼損いたしました。また、飛散した火の粉によりまして付近の車両が汚損したなどの被害がございましたが、幸い負傷者などの人的被害はございませんでした。

　次に、事業者に対する本市の認識についてお答えいたします。この火災によりまして、付近住民の方々を初め市民の皆様に多大な御心配をおかけしたことからも、市民の安全、安心を守る消防局といたしましては万全な再発防止策を講じる必要があるものと認識しております。当該リサイクルセンターは、平成22年にも同様の火災を起こしており、当然のことながら、その際にも事業所関係者に対して指導をいたしました。しかしながら、再びこのような事態が発生したことを受けまして、再度、さらに厳重な注意、指導を行ったところであります。

　具体的な指導の内容でございますが、１点目としまして、監視体制を強化すること、２点目としまして、ほかの場所から金属スクラップを搬入する際には可燃物、スプレー缶、燃料缶などを確実に除去すること、３点目としましては、金属スクラップを商品ごとに鉄板などで仕分けをすること、４点目としましては、１カ所に大量の金属スクラップを集積することなく小分けにし、集積単位の縮小を図ること、５点目としましては、出火防止対策と業務の適正化について文書にて報告をすることなどであります。当該事業者からは、過日、指導に対する改善報告書の提出がございました。改善報告書の内容につきましては、先ほど申し上げました消防局の指導内容を適正に行う旨のほか、初期消火などの初動体制の構築、防火訓練の実施、散水作業の実施、出火防止のための責任者の指定、防火計画の明文化など、多岐にわたる改善点が盛り込まれておりました。このたび事業者から提出されました改善策には一定の期間を要するものも含まれておりますことから、複数回訪問しまして、監視及び指導を実施する予定であります。

　次に、事業者に対する法的規則についてお答えいたします。当該リサイクルセンターは、再生資源として金属スクラップなどをほかの場所から運び入れ、一時的に敷地内に保管、分別後、販売のため払い出すという事業を行っております。このような事業者の場合、県の許認可が必要な産業廃棄物処理施設ではないことから、法令の規制が及ぶことはなく、また、扱う物品も消防法令上の指定可燃物に該当しないため、消防への届け出義務もございません。しかしながら、事業者にはその事業において火災や事故を発生させない注意義務があり、今回の火災では可燃物の除去あるいは物品の仕分けなど事業が適正に行われていなかったことが要因となっていることは明らかであります。一方で、同様の火災は本市だけではなく各地で発生していますことから、法的規制の必要性につきましては認識しているところであります。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　答弁が終わりました。

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　御答弁ありがとうございました。では、順次再質問を行ってまいります。

　大久保市長におかれましては、御答弁ありがとうございます。２期８年間ということで丸７年が経過して、それまで掲げられた公約についてもおおむね順調に実現をされてきていると。また、行財政改革にも取り組まれて２年続けて財政調整基金を予算に繰り入れない形で予算を組むことができるなど、市長が目指されている市政運営が図られているものだというふうに理解をいたしました。残り１年、市長の掲げられた事業の完遂、また、今年度、今回の、来年度の予算で掲げられています事業、これに向けての取り組みを期待するところであります。これはこれで結構でございます。

　では、続きまして、待機児童について再質問をしてまいります。

　今御答弁をいただいておりましたけれども、待機児童の多い年齢層に重点を置いた受け入れ枠の拡大が必要であるというふうに私は考えております。そこで、児童の年齢別の待機児童の解消はどう見込めるのか伺ってまいります。

発言者：稲葉健二議長

　こども政策部長。

発言者：大野英也こども政策部長

　年齢別の受け入れ枠の拡大についてでございますけれども、待機児童の多いゼロ歳児から２歳児においては、認可保育園、小規模保育事業所及びいちかわ保育ルームにより542人を、３歳児から５歳児においては、認可保育園及び私立幼稚園の預かり保育の拡大で464人の拡大を見込んでおります。こうした中、平成27年度には認可保育園整備により571人の定員を確保したにもかかわらず、昨年４月の国基準の待機児童数は514人となってしまいました。また、認可保育園の申請児童数を見ますと、昨年１月の1,584人がことしの１月では2,000人を超え約1.3倍となっております。受け入れ枠の拡大は前年と比較して1.8倍の1,006名分を確保したところでございますが、このような状況から、引き続きさらなる受け入れ枠の拡大に努めてまいります。

　以上でございます。

**発言者：稲葉健二議長**

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　今の御答弁ですと、ゼロから２歳児の受け入れ枠拡大は542人、３歳児から５歳児は464人という見込みであるということでありました。

　それでは、さらに伺ってまいりますが、特に待機児童が多いゼロから２歳児を対象としている小規模保育所の設置を進めることが必要であるというふうに考えていますが、今後の新設園の設置をどのように進めていくのか伺います。

　また、新たに設置する保育ルーム、この保育ルームについては拡充をしていくのでしょうか。加えて、小規模保育事業所の設置に関しては、３歳児の壁が問題になるというふうに考えておりますが、本市としてはどのように対応していくのかお答えください。

発言者：稲葉健二議長

　こども政策部長。

発言者：大野英也こども政策部長

　小規模保育事業所につきましては、待機児童の約９割がゼロ歳児から２歳児でありますことから、待機児童対策として有効な手段の１つであると考えておりますので、新年度におきましても認可保育園整備とあわせて進めてまいります。

　また、いちかわ保育ルームにつきましては、市川こども館、大洲幼稚園、南行徳幼稚園の一部を改修し、それぞれの場所で各17人、計51人の幼児をお預かりする事業でございます。新たな視点で新年度から開始する事業となりますので、４月以降の利用状況を見ながら今後の計画を考えてまいります。

　次に、３歳児の壁についての市の対応でございますが、私立幼稚園２カ所で整備を進めている小規模保育事業所につきましては、幼稚園において預かり保育を実施していることから、それぞれの幼稚園が３歳児以降の受け入れ先となる連携施設として利用されるものと考えております。また、その他の６施設につきましては、近くに開設している認可保育園に打診するなど確保に向け取り組んでおります。あわせて、来年度に整備を計画しております認可保育園の整備の際に、連携園の協力をお願いしてまいります。いずれの場合におきましても、保護者の方の意向が強く示されると考えておりますので、連携施設以外を希望される場合も含め、入園選考での加点も考慮しながら継続的な保育が実現できるよう努力してまいりたいと、このように考えております。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　わかりました。これまで待機児童解消について伺っておりますけれども、特に待機児童が多いゼロ歳から２歳児の受け入れ枠拡大が重要であるという観点から質問しているわけでありますけれども、その際に重要なポイントとしましては、新設園等の開設の場所が大変重要になるというふうに考えております。

　そこで、さらに伺いますが、保育ニーズの高いＪＲ市川駅、本八幡駅、東京メトロ東西線妙典駅付近に新設園を設置する必要があると考えますが、物件や土地の確保など、市はどのような努力をしているのでしょうか、お答えください。

発言者：稲葉健二議長

　こども政策部長。

発言者：大野英也こども政策部長

　これまでの新たな保育園等の整備につきましては、地元の住民の方々の御理解と御協力をいただきながら進めてきたところでございます。しかしながら、御質問者の御指摘のとおり、保育ニーズの高いＪＲ総武線の市川駅、本八幡駅、東京メトロ東西線の妙典駅周辺については、保育園等の整備に適した物件が少ないことから、応募が少ない状況が続いております。本市では、本年度の初めから保育園などに適した土地や建物の情報を募集、集約し、その情報を保育園等の運営法人に紹介する保育事業用不動産マッチング事業を行っております。昨年の７月には、市内の不動産関係の団体や金融機関に協力を依頼し、マッチング事業への積極的な情報提供をお願いしてまいりました。マッチング事業については今後も継続してまいりますが、より効果的な方法も考えてまいりたいと考えております。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　わかりました。

　では、最後に伺いますけれども、この待機児童解消に向けて、ニーズが多い地域への対策をされていくということでありますけれども、昨年打たれた緊急対応というようなことだけではなくて、待機児童解消はまだまだ達成できないというように私は思いますけれども、これはいわゆる小出しではなくて、二の矢、三の矢というふうに骨太な枠組みの待機児童解消策を積極的に講じていくべきだというふうに考えておりますが、見解を伺います。

発言者：稲葉健二議長

　こども政策部長。

発言者：大野英也こども政策部長

　これまでも認可保育園を中心に待機児童対策を行ってまいりましたが、今年度につきましては、待機児童対策緊急対応プランにより大幅な受け入れ枠の拡大に取り組んでまいりました。現時点の申請児童数の状況などを考慮しますと、今後も引き続き待機児童対策は必要であると考えておりますので、来年度以降につきましても、ことしと同規模程度の待機児童対策に取り組んで、子育てのしやすい環境を整えてまいります。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　御答弁ありがとうございます。来年度におきましても、今年度と同じような規模の待機児童解消策を講じていかれるというように受けとめました。これは期待をしてまいりたいというふうに思います。これはこれで結構であります。

　続きまして、障害者支援について再質問をいたします。

　この相談支援事業につきまして、この相談件数が大変に多いというふうに伺っております。相談件数の推移と内容の傾向はどのようになっているのか伺いたいと思います。

　次に、この基幹相談支援センターにつきまして、人員体制はどのようになっているのか。また、事業内容や行徳支所に基幹相談支援センターを設置することなどを含めて、市民に周知をどのようにしていくのか。

　最後に、どのような課題があると認識をしているのか伺います。

発言者：稲葉健二議長

　福祉部長。

発言者：安井誠一福祉部長

　基幹型支援センターえくるでの相談件数は、平成25年度は延べ約3,800件、実人数で約400人、26年度は約8,500件、約450人、27年度は約7,600件、約550人という状況でございます。このうち、年度をまたいで相談を継続しているケースは、平成25年度は延べ約3,000件、実人数で約250人、26年度は約4,000件、約350人、27年度は約4,900件、約500人となっており、年々増加しております。障害の種別では、約半数が精神障害の方で、知的障害の方が２割前後、発達障害の方が１割前後と続いております。相談支援の主な内容といたしましては、本人の状況を聞き取りながら個別のニーズに応じた適切な支援につなぎ、生活の基盤をつくることですが、例えば、ひきこもりの方を支援する場合は時間をかけてかかわっていく必要があるなど、支援が長期化するケースが増加している傾向にございます。また、御本人だけでなく、御家族に対する支援が必要な場合もあり、さまざまなケースに対応するため、複数の関係機関と連携できる体制を整えていく必要があると考えております。

　次に、基幹相談支援センターの人員配置ですが、大洲と行徳の２カ所合わせて相談員９名、事務員１名を予定しております。また、周知につきましては、広報やホームページへの掲載とともに、現在利用されている方にも個別にお知らせする予定でございます。さらに、障害のある方へのきめ細かな支援を行うためには、福祉に携わる事業者等の関係者が相互に連携し合い、地域全体で質の高い支援が提供されることを目指す必要があります。その体制をつくることが、障害者支援の中核となります基幹相談支援センターの課題であると認識しております。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　ありがとうございます。相談件数を伺ってみましても、これも大変多いものでありまして、また増加をしているということで理解をいたしました。また、この基幹相談支援センターにつきましては、要するに法律に基づく機関になるということでありますので、やはりより機能が向上していくことを当然期待するわけでありますけれども、その中で、今課題でありましたとおり質の高い支援体制を構築するには、やはり関係者の連携が必要になってくるというところでありますので、この関係者との密な連携について取り組んでいかれることを要望して、これはこれで結構でございます。

　続きまして、災害対策につきまして再質問をいたします。

　このＢＪ☆Ｐｒｏｊｅｃｔにつきましては、今いろいろお話をいただきました。私も地域で御婦人の方々などにこのＢＪ☆Ｐｒｏｊｅｃｔの提言について若干お話をすると、特に非常時の持ち出し品の準備とかそういったものについて、同じ女性の視点ということで共感を得られるということで、やはりこの女性の視点というものは大変大事なものであるというふうに考えているところですが、一方で、このＢＪ☆Ｐｒｏｊｅｃｔというものは、今は解散をしているところでありますが、これは一過性のものなのでしょうか。そのことについて、まずは伺います。

発言者：稲葉健二議長

　危機管理監。

発言者：笠原　智危機管理監

　防災女性プロジェクトチーム、通称ＢＪ☆Ｐｒｏｊｅｃｔでありますけれども、昨年12月に市長への提言をもってその活動を終えたわけでありますけれども、今後につきましては、まずは提言いただきました内容を一つ一つ実施して、本市の防災力の向上、そして、あわせて提言にいただいたようなきめ細かな施策を実践的に進めていく、このようなことが大切であるものと考えております。ＢＪ☆Ｐｒｏｊｅｃｔは、この１年間の活動を終えまして、適切な提言をいただきました。このプロジェクトを今後引き続き継続していくということについては、現段階では予定をしておりません。しかしながら、今後施策を進めていく上で、また疑問点等が生じたら、今回のメンバーにその都度御意見を伺うなり、引き続き女性の視点というものを反映させたもので進めていきたい、このように考えております。

　以上であります。

発言者：稲葉健二議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　ＢＪ☆Ｐｒｏｊｅｃｔという組織については、これはこれで解散をして、また再度つくるというようなことはお考えはないということでありますけれども、蓄積した知識とかノウハウにつきましては、やはり継続していく中でブラッシュアップをしていくということがそのプロジェクトの活動がより深化していくことにつながるというふうに考えております。今後も何らかの形で継続というか機能を保持していっていただきたいということを要望しておきます。

　再度伺いますけれども、今後の取り組みについて御説明ありましたが、この地域防災計画の見直しの具体的な内容について伺います。

発言者：稲葉健二議長

　危機管理監。

発言者：笠原　智危機管理監

　具体的な災害対策についてでありますけれども、現在、本市の地域防災計画では、東京湾の北部地震におきまして最大震度６強というものを想定しているところでありますけれども、昨年５月に千葉県から新しい地震被害想定が公表されました。これを受けまして、来年度は国や千葉県が公表している地震被害想定との検証を行っていきたい、このように予定をしております。また、現在見直しを進めております災害対応体制の修正、また、地域防災計画は大量な厚いものになっておりますので、これを読みやすい計画となるようにできるだけ簡素化を図れればというふうに考えております。また、あわせまして、活動しやすいマニュアルの作成というものもあわせて取り組んでまいりたいと考えております。

　以上であります。

発言者：稲葉健二議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　よくわかりました。これはこれで結構であります。

　では、続きまして、洪水ハザードマップに対応した堤防の整備状況について再質問を行います。

　今、私の手元にも江戸川洪水ハザードマップというものがあります。これをよく見れば、先ほどの御説明のとおり、市内４カ所の決壊地点というのは、決してこれは決壊をするならばここが弱いとかそういうことではなくて、理論上、最大の被害が生じる場合の決壊点ということで、何だかちょっとよくわからないなというようなところはあるんですが、理論上はそういうことであるということであります。

　それはそれとして再質問を行いますけれども、現在、江戸川と旧江戸川の堤防整備が進められておりますけれども、どのような計画基準に基づき整備が進められているのか伺います。

発言者：稲葉健二議長

　水と緑の部長。

発言者：森川泰和水と緑の部長

　江戸川の高潮堤防の高さについてでありますが、昭和34年の伊勢湾台風と同規模の台風により発生すると想定されます高潮を想定し、それに余裕高さを見込んでY.P.7.7メートルの計画堤防高とされております。旧江戸川の堤防についてでありますが、地震に対しましては平成23年３月11日に発生しました東日本大震災を踏まえて、国土交通省が改定しました河川構造物の耐震性能調査指針などの耐震基準による構造とされております。具体的には、構造物を設計する上で想定します地震動といたしましては、レベル１地震動とレベル２地震動がございます。レベル１地震動とは、河川構造物の供用期間中に発生する確率が高い地震動で、レベル２地震動とは、現在から将来にわたって考えられる最大級の高さを持つ地震動と定義されております。現在進められております旧江戸川の堤防改修につきましては、このレベル２地震動により設計されております。

　次に、堤防高さについてでありますが、国土交通省と同様に、伊勢湾台風を想定した高潮を考慮した堤防高さとして計画されております。

　以上でございます。

**発言者：稲葉健二議長**

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　これについてまとめてまいりますけれども、今の御答弁ですと、江戸川、旧江戸川の整備について、堤防の高さについては過去最大被害の伊勢湾台風を想定した堤防の高さとして計画をされていると。旧江戸川の堤防の改修工事については、東日本大震災を踏まえて国交省が改定した河川構造物の耐震性能調査指針などの耐震基準による構造であると。この基準というのはちょっと理解するのが難しいところがありますが、想定している地震動としてレベル１地震動とレベル２地震動と御説明ありました。この工事については、より高い基準のレベル２であるということであります。レベル１というのは、私の理解ですと、１については発生し得る、想定できるレベルのものであって、レベル２というのは考えられる最大級の強さ、いわゆる理論上の最大級の強さを持つ地震動に対する改修工事であるというふうに理解をいたしました。今回の議論を通じて私が申し上げたいのは、この洪水ハザードマップを見ると、どうしても市民から見ると決壊をするんじゃないのか、したときには私の家は２メートルから５メートル浸水してしまうねという不安がすごく出ると思うんですけれども、一方で、国、県につきましてはレベル２の耐震性のある改修工事を、ちょっと速度は遅いですけれども、ゆっくりながら進められているということでありますので、市民に対しましてはやはりそのような耐震性、また高潮に対応する取り組みを行っているんだということをしっかりとお伝えをしていくことが大事であるということ、このことを指摘してまいりたいし、また、この堤防の改修工事を速度を上げていくことにつきましては、国、県に強く要望していただきたい。このことを要望させていただいて、これについてはこれで結構でございます。

　浸水対策につきまして伺います。

　大和田ポンプ場と流入する管渠が整備されると、地域全体の排水状況は改善されるという御説明、これについてはよく理解をいたしました。しかしながら、大和田ポンプ場と流入する管渠の整備のみでは、この地域は計画時間雨量50ミリメートルに対応することは難しいように感じます。計画時間雨量50ミリメートルに対応するための課題は何か、伺います。

発言者：稲葉健二議長

　水と緑の部長。

発言者：森川泰和水と緑の部長

　この地域が計画時間雨量50ミリメートル対応となるためには、さらに市川南・西側地区の雨水を江戸川に排水する市川南ポンプ場と、各ポンプ場に流入する幹線管渠の整備が必要となります。市川南ポンプ場に関しましては、現在必要な用地約3,500平方メートルのうち約90％の取得が完了しており、残る用地につきましても引き続き土地所有者との交渉を進めているところであり、土地取得後、速やかに整備に着手する予定でございます。また、幹線管渠の整備につきましては、秣川排水機場や大和田ポンプ場への流入する幹線管渠及び幹線管渠に接続します雨水管渠の整備を引き続き計画的に行ってまいります。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　よくわかりました。これはこれで結構であります。

　また、地域型小規模土のうステーションにつきましては、いろいろな評価があるし、またさらにステーションをふやしていくということでありました。これから実態に合わせて対応をして、効果的な施策になるようにしていただければというふうに思います。これはこれで結構であります。

　続きまして、東京メトロ南行徳駅を初めとする市内４駅周辺及び通学路における歩道整備や段差解消についての再質問を行います。

　今いろいろと、先ほど御答弁ありましたけれども、今後の歩道整備の予定について伺います。

発言者：稲葉健二議長

　道路交通部長。

発言者：田村恭通道路交通部長

　再質問にお答えいたします。

　特定経路以外にバリアフリー化を優先的に実施する経路といたしましては12経路を選定しておりますが、これまでに９経路の整備が完了しており、整備率は約70％となっております。残る経路につきましても計画的に整備を進めてまいります。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　わかりました。これはこれで結構でございます。

　続きまして、ふたかけ歩道と安全で快適な歩道機能を維持するための改修工事について再質問を行います。先ほどの答弁で、これまでどのように進めてこられたのかということはよくわかりました。

　それでは伺いますが、これからどのように整備を進めていかれるのか、平成29年度の工事予定数と今後の見通しについて伺います。

発言者：稲葉健二議長

　水と緑の部長。

発言者：森川泰和水と緑の部長

　平成29年度の工事予定につきましては、北部で１カ所、行徳地域で２カ所の合計３カ所であり、延長約590メートルの改修工事を行う予定でございます。平成30年度以降につきましても、平成27年度に定めました優先順位に基づき整備を進めてまいりますが、ふたかけ歩道につきましては100メートル単位で行う路線的な改修工事のほか、少規模な破損や緊急時などに対応する部分的な補修工事を行う場合がございます。このほか、歩道整備工事として行う場合もありますことから、関係部署と連携を図りながら、今後も効率的な整備を進めていきたいと考えております。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　わかりました。この点につきましてもこれはこれで結構です。どうかこのまま進捗をよろしくお願い申し上げます。

　次に、市川市公共施設等総合管理計画個別計画策定につきまして、先ほど御答弁がありましたけれども、端的に伺いますが、市民の意見を広く聞くということでありますけれども、具体的にどのように市民に聞いていかれるのか。また、学校施設との連携につきましてどうなっているのか伺います。

発言者：稲葉健二議長

　経営改革室長。

発言者：大津政雄経営改革室長

　公共施設の再編につきましては、総論にとどまる限りこれまで大きな異論はなかったものでありますが、個別施設の統廃合などを図る各論の局面に入りますと、さまざまな意見が出されていくものと考えられます。このことに対しまして、今後の人口動向や社会保障関係経費が増加していく中での財政状況などを踏まえて、将来の公共施設のあり方について理解を深めてもらうことが重要であります。

　そこで、イラストなどを交えて市民にわかりやすく見やすいパンフレットを作成し、これを説明会や利用者アンケートなどにおいて把握し、説明も加えながら、再編の必要性につきまして理解を深めていただくものであります。説明会は、市内全域を網羅する必要があると考え、各地域に点在している公民館を中心に開催することを計画しております。時期につきましては、新年度に入り準備が整い次第、実施することを予定しております。そして、利用者アンケートでは施設の再編を前提として、施設の予約方法のあり方や施設に求められる機能など使いやすい施設を目指して意向を伺ってまいりたいというふうに考えております。その後にパブリックコメントを実施することとしております。

　次に、公共施設の５割を占めます学校施設についてでありますが、総合管理計画に掲げられている削減目標を達成するため、教育委員会におきまして小中学校の適正規模、適正配置に関する検討をしており、新年度末にはほかの施設同様、学校の個別計画が策定される見込みであります。そこで、学校施設との連携でありますが、この小中学校の適正規模、適正配置の検討につきましては、庁内で組織される作業部会、検討会において、経営改革室の職員も加わり議論を重ねているところであります。

　以上でございます。

発言者：稲葉健二議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　わかりました。市民に対してわかりやすく見やすいパンフレットの作成、場所については16カ所であると。これは公民館ということであると思いますが、ということで理解をいたしました。また、学校施設との連携ということですが、新年度末には他の施設同様、学校と同じく個別計画が策定されるということで、これはよく理解をいたしました。この課題について、計画については大変重要なものでありますので、市民の意見を広く聞いて、しっかりとした内容のものにしていただきたい、このことを強く要望させていただきます。

発言者：稲葉健二議長

　中村議員に申し上げます。残りの質問は休憩後でよろしいでしょうか。

発言者：中村よしお議員

　はい。

発言者：中村よしお議員

　引き続き再質問を行ってまいります。

　塩浜地区のまちづくりについて。先ほどの答弁で、当該土地区画整理事業の状況、また新年度の予定については理解いたしましたが、市川市の市有地の土地利用計画についてどのようになるのか伺います。

発言者：かつまた竜大副議長

　街づくり部長。

発言者：江原孝好街づくり部長

　市有地の土地利用につきましては、現時点においては未定であります。当該事業の施行認可のめどが立ったことから、今後早い段階で市有地を含めた当該地区の市場性等を把握するため、デベロッパーなどの民間企業に対しアンケート調査を実施していきたいというふうに考えております。そして、同調査の結果を踏まえ、市有地の土地活用について、民間からの公募により事業提案を求めていきたいというふうに考えております。

　以上であります。

発言者：かつまた竜大副議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　わかりました。市有地の土地活用について、市場調査を実施すると。その後に民間から事業提案を公募していく予定ということで、これについては理解しましたが、やはりこのことについては市民の関心が大変高いと思っておりますので、やはり市民の意見も確認を、広く聞いていただきたいということを指摘申し上げて、これはこれで結構でございます。

　続きまして、行徳地区の歴史あるまち並みや行徳神輿などを生かした一体的なまちづくりについて再質問を行います。

　この展示物についてです。地域の市民の方の中には、浅子神輿を保管しておられるような方もいらっしゃるというふうに認識しておりますが、本市としては、みこしの展示に協力を依頼することなど考えているのでしょうか。

　次に、来訪者のターゲットについて、どのような人たちをターゲットとしているのか。交通手段は徒歩や自転車、バスなどさまざまだと思いますが、その経路についてどのように考えているのかも伺います。

　また、多くの方に来訪してもらえるように周知するには、どのような方法を考えているのかお答えください。

　また、あわせて伺いますけれども、この現場に行ってみますとよくわかることでありますけれども、旧道でありますので大変道幅も狭いし歩道も側溝ぶたの上を歩くようなところであります。この来訪者の安全確保について、側溝ぶたの改修とか車両との接触を防ぐための方策、このことを検討する必要があると思いますが、お考えについてお答えください。

発言者：かつまた竜大副議長

　文化スポーツ部長。

発言者：金子　明文化スポーツ部長

　旧浅子神輿店の改修後は、行徳の昔を再現したジオラマやパネルのほか、現在市が保管しております浅子神輿店でつくられたみこしや木製の彫刻などを展示する予定でございます。お尋ねの市民から提供していただける展示物などにつきましても、具体的な検討の中で考えてまいります。

　また、来訪者のターゲットでございますが、市民の皆様を初め、県内、県外からも観光客を想定しております。交通手段といたしましては、東京メトロ東西線の行徳駅からと妙典駅からのほぼ中間点に当たり、徒歩圏内にありますので、神社仏閣を初め歴史的な建物や江戸川の自然風景など、さまざまな景観を楽しみながら地域一帯をめぐっていただけるものと考えております。

　また、徒歩以外でも京成トランジットバスの行徳４丁目の停留所が旧浅子神輿店の前にありますので、行徳駅、浦安駅、新浦安駅、そして本八幡駅からの路線バスでのアクセスも可能となっております。

　周知方法につきましては、ホームページやフェイスブックなどのＳＮＳ、パンフレット、文化の街かど回遊マップなどを活用して、周辺の見どころとあわせまして広く御案内してまいりたいと考えております。

　さらに、県内、県外の文化施設を初め、ウオーキング団体や旅行会社、あるいは京成バスなどの公共交通機関などに対しましてもパンフレットの設置、配布など積極的に働きかけを行ってまいります。

　最後に、来訪者の道路の安全対策についてでございますが、旧浅子神輿店前の道路は道幅も狭く、すぐに大きなカーブ、クランク状となっているため見通しも悪く、安全には十分に配慮しなければならないと認識しております。このため、旧浅子神輿店の改修工事の際は、施設前のスペースを十分に確保する手法を行っていくとともに、道路を横断する際にはすぐ近くの横断歩道の利用を促すなど、できる限りの対策をとってまいりたいと考えております。

　以上でございます。

発言者：かつまた竜大副議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　よくわかりました。

　続きまして、シティセールス事業について。

　公式シティセールスガイドブックは具体的にどのようなものになるのか。発行部数及び配布場所はどうなのか。

　また、公式シティセールスプロモーションビデオ委託者の選定方法、内容及び配信方法は何か。

　最後に、公共デジタルサイネージの新設場所は本八幡地区のどこら辺になるのかお答えください。

発言者：かつまた竜大副議長

　企画部長。

発言者：萩原　洋企画部長

　初めにガイドブックでございますが、これまで文化や観光など各事業分野で制作しておりましたガイドブックやリーフレットを１つにまとめることで、一体的に本市の魅力を発信していくことを目的としております。また、あわせて現在シティセールスの主な対象となる子育て世代や若者に向けた内容にしていく予定としております。そこで、未就学児のいる子育て世代を中心に、本市の魅力についてアンケート調査を行い、この世代が実際に魅力と感じていることを把握、分析しながらガイドブックにまとめていきたいと考えております。このガイドブックは平成29年度末を目標に２万部を作成し、各種イベントで配布をしていくほか、ガイドブックを通じて本市の魅力を再発見することが定住や転入のきっかけにつながっていくことを期待し、例えば、住宅展示場や不動産業者の御協力をいただきながら配布していくことも検討していきたいと考えております。

　次に、プロモーションビデオでございますが、ガイドブックと同様の題材を基本としながら、映像ならではの楽しさ、わかりやすさ、そしてインパクトのある表現を生かしたコンテンツづくりを目指していきたいと考えております。その活用方法でございますが、ユーチューブなど多くの方が利用する映像配信サービスを活用しまして、それを本市のウエブサイトやＳＮＳに掲載することで全国に向けて配信していく考えであります。そして、あわせて本市の公共デジタルサイネージのほか、駅構内や商業施設にありますデジタルサイネージを活用するなど、効果的な配信方法も検討していく予定でございます。このように、ネット配信に適した映像としていくため、ビデオの形式は15秒から30秒程度のコマーシャルのような形式といたしまして、全体で30本程度作成したいと考えております。なお、ガイドブック及びプロモーションビデオの作成に当たりましては、出版社や映像製作者のノウハウやアイデアを生かせるよう事業者から提案を募っていくことも視野に入れていきたいとも考えております。

　最後に、公共デジタルサイネージの設置場所でございますが、現在ＪＲ本八幡駅北口及び南口のそれぞれの正面に公共サインが設置されておりますので、現在の場所を基本に公共サインをリニューアルする形で設置していきたいと考えております。

　以上です。

発言者：かつまた竜大副議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　御答弁ありがとうございました。シティセールス事業について、これからこの事業につきましては期待をしているところであります。どうかよろしくお願いいたします。

　では、続きまして、校内塾・まなびくらぶ事業について再質問いたします。

　過去に私、質問しておりますけれども、延べ参加人数はふえているということは先ほどの答弁でわかりましたが、この課題として全校、そしてまた全学年が対象になっているのか。また、この対象学年というのは増加をしているのか、このことについて伺います。

発言者：かつまた竜大副議長

　学校教育部長。

発言者：永田博彦学校教育部長

　校内塾・まなびくらぶは、全小中義務教育学校で開設をしております。対象学年は各学校の実態や指導方針によって決定することにしておりますことから、全学年の実施とはなっておりません。実施の主な学年としましては、小学校では１年生から６年生までが８校で最も多く、続いて３年から６年までが７校となっております。中学校では１年から３年までが最も多く14校となっております。対象学年は昨年度と同様となっておりますが、学校の実態に応じてより効果的な活用を進めてまいりたいと考えております。

　以上でございます。

発言者：かつまた竜大副議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　よくわかりました。校内塾・まなびくらぶにつきましては、内容的にはかなり定着してきていて、児童生徒も校内塾・まなびくらぶというものの認識がすごく高まっているなというのが実感としてわかります。引き続きよろしくお願いをいたします。

　次期学習指導要領、また教職員の多忙化解消については、これはこれで結構であります。

　コミュニティスクールについて、課題については理解をいたしました。さらに具体的に伺いますが、自治会が数校の学区にまたがっている問題や、コミサポの機能に関する状態など、学校ごとに課題があると考えています。それらの課題を乗り越えられるようサポートする必要があると思いますが、見解を伺います。

発言者：かつまた竜大副議長

　教育政策室長。

○永田　治教育政策室長　まず、自治会が複数の学区にまたがっている地域の課題につきましては、来年度の研究指定校において各学校の状況を把握するとともに、状況に応じた解決策を研究校とともに探ってまいります。また、必要に応じて自治会関係者等への説明にも伺い、課題の解決に努めてまいります。

　次に、コミュニティサポートとのかかわりでございますが、各学校におけるコミュニティサポート委員会の取り組みは、学校によって、また地域によって違いはあるものの、いずれもコミュニティサポートを通じて地域との連携体制が構築されてきた経緯がございます。このため、これまでの取り組みを基盤としてコミュニティスクールの導入が円滑に進むよう準備段階より資料の提供やコミュニティサポート委員会での説明等を行っているところでございます。なお、学校運営協議会が設置された後も、教育委員会職員が各学校の学校運営協議会に出席して状況把握に努め、学校と話し合いを重ねながら学校運営協議会の円滑な運営を支援してまいります。

　以上でございます。

発言者：かつまた竜大副議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　よく理解いたしました。御答弁ありがとうございました。

　続きまして、小中学校の適正規模、適正配置に関する方針の策定について伺いますが、先ほどの質問で方針策定の進捗状況についてはわかりましたが、当該方針策定の今後の見通しについて伺います。

発言者：かつまた竜大副議長

　教育政策室長。

○永田　治教育政策室長　今後は、将来的にも適正規模とならない学校の適正配置について審議を進めてまいりますが、児童生徒数の減少によって適正規模となる学校につきましても、将来的には学校施設に余剰が生じてくることが見込まれます。このため、適正配置とあわせて各学校の施設規模の適正化につきましても検討を進めてまいります。具体的な方策としましては、施設の減築や複合化、多機能化等が考えられるところでございます。今後の予定といたしましては、小中学校の適正規模、適正配置に関する方針が市川市公共施設等総合管理計画の個別計画にも当たりますことから、平成29年度に市川市教育振興審議会で審議を行った後、答申をいただきまして、その後、パブリックコメント等を踏まえて年度内には策定を完了してまいります。

　以上でございます。

発言者：かつまた竜大副議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　よく理解いたしました。

　続きまして、不登校の子供支援について再質問を行います。

　けさの千葉日報の朝刊等に出ておりましたけれども、松戸市においても中学夜間学級を開設する方針であるということが明らかになったということで、これは実現すれば県内、市川に次いで松戸で２校目になる、そのような今流れになってきているのかなという認識でございます。

　では再質問になりますが、特にこの不登校の子供支援に夜間中学を活用するということで考えれば、10代から20代前半くらいの若い世代の既卒者や学齢の不登校の生徒が夜間学級を活用し学べるようにするべきというふうに考えております。こういった生徒、既卒者を受け入れる体制はできているのか伺います。

発言者：かつまた竜大副議長

　学校教育部長。

発言者：永田博彦学校教育部長

　平成27年に文部科学省から義務教育修了者が中学校夜間学級の再入学を希望した場合の対応について通知文が出され、それを受けて本市でも平成28年４月に要綱を改正し、中学校時代に不登校のまま卒業したが、改めて中学校課程を学び直したいという既卒者に対しても入学を可能としたところでございます。現在、大洲中学校夜間学級には中学校在籍時に不登校であったために改めて学び直しを希望し通学されている方がおります。また、中学生の不登校生徒の希望者はおりませんが、以前は学習相談者という形で平成17年から平成20年まで１名ずつ受け入れた経緯がございます。中学生の希望があった場合、通学に係る安全面や人的配置等が課題となっており、現在では適応指導教室等を進めているのが現状でございます。

　以上でございます。

発言者：かつまた竜大副議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　わかりました。では、再度伺わせていただきますが、大洲中学校夜間学級にお伺いした際に、学校の課題として既卒者の対応というものがあるということでありました。私の理解では、現在外国人の生徒が多く、さらに日本人の既卒者を受け入れるには教師の確保等が必要になるということなのかなというふうに理解をいたしました。やはり今、県費の職員３名ということでありますけれども、そのほかについては市のほうで大変財政的にもサポートされているわけでありますが、受け入れ体制を整備するためには教職員の配置等県や国に要望すべきであるというふうに考えますが、見解を伺います。

発言者：かつまた竜大副議長

　学校教育部長。

発言者：永田博彦学校教育部長

　現在の教職員の配置状況についてですが、昼夜兼務の校長が１名のほか、夜間学級に教頭１名、県費負担教職員３名、そして市の補助教員、スクール・サポート・スタッフ、特別非常勤職員等も配置し、きめ細やかな指導を展開しております。現状としては、限られた教職員の人数で学習支援等を行っておりますので、今後、県や国への教職員の増員要望について、その必要性を関係機関と協議してまいりたいと考えます。

　以上でございます。

発言者：かつまた竜大副議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　わかりました。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

　続きまして、いじめ対策について。いじめについて、本市ということではありませんけれども、いろいろな報道を見ますと、やはりどちらも悪いというような曖昧な対応が事態を深刻化させているような面もあるのかなというふうに考えております。また、教師への不信感がいじめについて問題を深刻化させるということもあるのかなというふうに考えております。教育委員会として、いじめはいじめる人が100％悪いと毅然とした態度を示す必要があると考えます。現在の教育現場でのいじめに関する指導内容はどのようになっているのか伺います。

発言者：かつまた竜大副議長

　学校教育部長。

発言者：永田博彦学校教育部長

　教育委員会として、当然のことながらいじめは絶対に許されない行為であるという認識であり、学校も同様の認識でございます。各学校では、いじめの未然防止のための具体的な手だてとして、道徳教育の充実、いじめ防止キャンペーンや教育相談週間による面接の実施、また、生活部会における情報共有などを行い、いじめの未然防止に努めております。また、情報モラル教育の必要性が高まり、各学校で児童生徒及び教職員を対象とした講演会や研修会を実施している学校が増加してきております。

　以上でございます。

発言者：かつまた竜大副議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　わかりました。このいじめというのは、本当に現代の子供の最大の問題行動の１つであるのかなというふうに思います。これに対しての取り組みに敬意を表するところでありますが、私が読んだ本の中に、文科省の全国学力・学習状況調査の中に、いじめはどんな理由があっても絶対にいけないことだと思いますかという設問があって、用意されている選択肢は４つあって、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」、「どちらかといえば当てはまらない」、「当てはまらない」の４つがあるということであります。その中で、つまり、いじめを容認している「当てはまらない」というふうに答えている率が、2009年度の調査では中学校３年生で2.4％あるということであります。このパーセンテージが多いのか少ないのか、私はこれは多いというふうに思います。これは１つのケースでありますが、いじめは悪いといってもいじめを容認する児童生徒というのはそう簡単にはなくなるものではないというふうに考えます。学校の現場でいじめは絶対にゆるされない行為であるということを、学校もそうですし、また、地域もしっかりと認識を持っていくことが大事であるということを指摘しまして、この項は終わります。

　では、最後の項目になりますが、リサイクルセンターでの火災についてであります。

　当該事業者への法的規制が現在はまだないと、国のほうで検討しているということでありますが、再質問になりますが、このような状況下で本市としては今後どのような対策を講じていくのか伺います。

発言者：かつまた竜大副議長

　消防局長。

○髙橋文夫消防局長　再質問にお答えいたします。

　法的規制につきましては、国や県の動向を注視してまいりますが、現段階におきましては、まず、当該事業者から報告のありました改善対策が実行的かつ継続的に行われ、火災を発生させることのないよう厳しく監視、指導することが消防局の責務であると考えているところでございます。また、今回の火災を受けまして、消防局では市内に存する当該施設と同様の事業所からの出火防止を図るため、市内全域にわたり実態調査を実施いたしまして把握した６事業所を訪問し、文書及び口頭により出火防止の指導及び注意喚起を行ったところであります。今後も市内事業者の状況把握に努めまして、引き続き火災予防の徹底について指導を行い、市民の皆様の安全、安心のため全力で取り組んでまいります。

　以上でございます。

発言者：かつまた竜大副議長

　中村議員。

発言者：中村よしお議員

　まとめます。本当に消防局におかれましては、今回のこのケースにつきましても迅速な対応、適切な対応をしていただきまして、心より敬意を表するところであります。このいわゆる金属スクラップ業者とか、そういったものに対する法規制につきましては、この法規制がなされたときには本市がいち早く対応できるように準備をぜひしておいていただきたい。また、本市においても雑品スクラップ業者を把握していることでありますので、今後県と連携し、雑品、また金属スクラップ業者が大規模火災等の事故を二度と起こさせないための取り組みをお願いいたしまして、私からの質問は終わります。ありがとうございます。